

四半期報告書

(第95期第3四半期)

株式会社ダイドーリミテッド

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 川 伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	15,570	20,240	21,408
経常損失 (△) (百万円)	△1,590	△607	△1,448
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△1,953	△446	△1,521
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,297	616	△2,455
純資産額 (百万円)	18,859	19,514	19,693
総資産額 (百万円)	49,212	44,266	45,885
1株当たり四半期(当期)純 損失金額 (△) (円)	△58.06	△13.24	△45.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.4	42.7	40.9

回次	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金 又は四半期純損失金額 (△) (円)	△12.40	7.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 当第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第94期第3四半期連結累計期間、第94期第3四半期連結会計期間及び第94期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年7月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ダイナシティを存続会社として、同じく当社の連結子会社である株式会社ニューヨーカー及び株式会社ダイドールインターナショナルを吸収合併することを決議し、平成30年1月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

衣料品業界を取り巻く環境は、全体の消費マインドの改善が見られず、高額品を中心としたインバウンド需要に減速感が見られる等、厳しい状況下にあります。

このような事業環境が続くなか、当社グループでは、中国工場の一部の操業停止等の事業構造改善を実施し製造体制の再構築を進め、販売部門では不採算店舗の撤退などにより効率化を進めておりますが、連結業績の改善のためにさらなる効率化が必要であると考え、国内の連結子会社3社を合併することといたしました。

国内の連結子会社を新たな経営体制に再編することにより、商品企画力の向上、間接部門の経費削減、仕入・物流体制の合理化等をはかり、経営の効率化とともに企業価値を高めることを目的としております。

(2) 合併の要旨

① 対象会社

株式会社ダイナシティ・株式会社ニューヨーカー・株式会社ダイドールインターナショナルの計3社

② 合併の日程

合併決議（当社）：平成29年7月4日

合併契約承認取締役会（当事会社）：平成29年11月13日

合併契約承認株主総会（当事会社）：平成29年11月13日

合併契約締結日：平成29年11月13日

合併期日（効力発生日）：平成30年1月1日

③ 合併方式

株式会社ダイナシティを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ニューヨーカーと株式会社ダイドールインターナショナルは解散いたします。

④ 合併後の企業の名称

合併後に商号を株式会社ダイドールフォワードに変更いたします。

⑤ 合併に係る割当の内容

合併当事会社は当社100%出資子会社であるため、本子会社間合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いは行われません。

⑥ 消滅会社の株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑦ 引継資産・負債の状況

合併期日（効力発生日）において、株式会社ニューヨーカー及び株式会社ダイドールインターナショナルの資産・負債及び権利義務の一切を引継いたします。

(3) 合併後の状況

名称	株式会社ダイドールフォワード
所在地	東京都千代田区外神田三丁目1番16号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大川 伸
資本金の額	100百万円
事業の内容	不動産の売買、仲介、賃貸管理 衣料服飾製品の企画、製造、販売

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年12月31日）におけるわが国経済は、企業業績向上や雇用情勢の改善の動き等の回復が見られましたが、世界経済の下振れへの懸念や地政学的リスクへの警戒感の高まり等もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

衣料品業界におきましては、依然として全体の消費マインドの改善は見られず、個人消費においては引き続き節約志向が強く慎重な購買行動が続いております。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基に、一部の工場の操業停止を決定する等、グループ全体で経営の効率化に取り組んでまいりました。

衣料事業につきましては、小売部門は国内では秋冬衣料の販売が堅調に推移し、中国ではEコマースでの販売も含め売上高が増加しており、製造部門は前連結会計年度に子会社化したPontetorto S.p.A.及びその子会社1社が連結対象となったこと等により、売上高は前年同四半期比で増加いたしました。

不動産賃貸事業につきましては、前連結会計年度及び第1四半期連結累計期間に賃貸用不動産の一部を売却したことによる影響はありましたが、小田原の商業施設「ダイナシティ」の売上高が回復したこと等により、売上高は前年同四半期比とほぼ同水準となりました。

当第3四半期連結累計期間の売上総利益は、衣料事業の売上高の増加及びこれに伴う売上原価の増加により、前年同四半期に比べ1,598百万円増加しました。

当第3四半期連結累計期間の営業損失は、手数料や社員給与等の増加がありましたが、売上総利益の増加により、前年同四半期に比べ692百万円減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間の経常損失は、営業損失の減少に加え、持分法による投資損失の減少等により、前年同四半期に比べ982百万円減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は、特別加算退職金を計上しましたが、経常損失の減少や固定資産売却益の増加等により、前年同四半期に比べ1,506百万円減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は20,240百万円（前年同四半期比30.0%増）、営業損失は432百万円（前年同四半期は営業損失1,125百万円）、経常損失は607百万円（前年同四半期は経常損失1,590百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は446百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,953百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

衣料事業

当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して4,812百万円増加し、17,422百万円（前年同四半期比38.2%増）、セグメント損失は、前年同四半期と比較して518百万円減少し、309百万円（前年同四半期はセグメント損失827百万円）となりました。

不動産賃貸事業

当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して143百万円減少し、2,962百万円（前年同四半期比4.6%減）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して97百万円減少し、366百万円（前年同四半期比21.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,618百万円減少し、44,266百万円（前連結会計年度末比3.5%減）となりました。この主な内容は、現金及び預金の減少、有形固定資産の減少、未収金の増加、投資有価証券の増加等であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して178百万円減少して19,514百万円（前連結会計年度末比0.9%減）となり、自己資本比率は42.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	37,696,897	37,696,897	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	37,696	—	6,891	—	7,147

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,000,500	17,205	単元株式数は100株 であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,678,800	336,788	同上
単元未満株式	普通株式 17,597	—	同上
発行済株式総数	37,696,897	—	—
総株主の議決権	—	353,993	—

（注）単元未満株式数には、当社所有の自己株式が77株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ダイドーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目1番16号	2,280,000	1,720,500	4,000,500	10.61
計	—	—	—	—	—

（注）当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」導入に伴い、平成21年4月1日付で自己株式428,500株および平成24年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（東京都中央区晴海1丁目8-12）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成29年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式（1,720,500株）を自己株式数に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,502	2,798
受取手形及び売掛金	2,767	3,136
たな卸資産	4,641	4,913
その他	1,480	1,776
貸倒引当金	△63	△66
流動資産合計	13,328	12,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,295	6,398
その他（純額）	1,202	976
有形固定資産合計	8,498	7,375
無形固定資産		
のれん	928	930
その他	2,456	2,477
無形固定資産合計	3,385	3,407
投資その他の資産		
投資有価証券	17,438	18,009
その他	3,471	3,150
貸倒引当金	△237	△234
投資その他の資産合計	20,672	20,925
固定資産合計	32,556	31,708
資産合計	45,885	44,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,939	1,741
短期借入金	4,225	5,445
1年内返済予定の長期借入金	1,118	2,718
未払法人税等	1,174	94
賞与引当金	136	70
ポイント引当金	46	40
その他	3,217	3,209
流動負債合計	11,857	13,321
固定負債		
長期借入金	8,032	5,748
長期預り保証金	4,223	3,994
退職給付に係る負債	258	266
その他	1,819	1,421
固定負債合計	14,333	11,430
負債合計	26,191	24,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,509	8,156
利益剰余金	5,925	5,125
自己株式	△3,866	△3,663
株主資本合計	17,460	16,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△448	359
為替換算調整勘定	1,742	2,021
その他の包括利益累計額合計	1,294	2,380
新株予約権	136	155
非支配株主持分	801	468
純資産合計	19,693	19,514
負債純資産合計	45,885	44,266

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	15,570	20,240
売上原価	7,686	10,758
売上総利益	7,883	9,482
販売費及び一般管理費	9,009	9,914
営業損失(△)	△1,125	△432
営業外収益		
受取利息	244	241
受取配当金	145	143
その他	117	241
営業外収益合計	506	626
営業外費用		
支払利息	155	150
持分法による投資損失	613	420
為替差損	159	46
その他	44	183
営業外費用合計	972	801
経常損失(△)	△1,590	△607
特別利益		
固定資産売却益	404	952
投資有価証券売却益	308	—
その他	—	2
特別利益合計	712	954
特別損失		
減損損失	—	21
固定資産除売却損	5	9
特別退職金	—	307
事業構造改善費用	※1 812	—
その他	—	23
特別損失合計	818	361
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,696	△14
法人税、住民税及び事業税	411	469
法人税等調整額	△149	△2
法人税等合計	262	467
四半期純損失(△)	△1,958	△481
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△5	△34
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,953	△446

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純損失(△)	△1,958	△481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△692	808
為替換算調整勘定	△620	279
持分法適用会社に対する持分相当額	△26	9
その他の包括利益合計	△1,338	1,097
四半期包括利益	△3,297	616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,287	642
非支配株主に係る四半期包括利益	△10	△26

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等から借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	－百万円	1,000百万円

※2 偶発債務

連結子会社である株式会社ダイドインターナショナル（以下「同社」）は、辰野株式会社より、平成28年3月18日付で、請求金額1億9百万円の不当利得返還請求訴訟の提起を受けました。

今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では合理的に予測することは困難であります。同社は、支払責任を負う理由はなく、辰野株式会社の請求は根拠のないものと認識しており、同社の正当性を明らかにする所存であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

連結子会社である大同利美特（上海）有限公司の一部の工場の操業停止に伴う人員削減による特別退職金や生産設備の減損により発生した費用等であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	1,214百万円	1,265百万円
のれんの償却額	－百万円	70百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	353	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	354	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	12,610	2,959	15,570	—	15,570
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	147	147	△147	—
計	12,610	3,106	15,717	△147	15,570
セグメント利益又は損失(△)	△827	464	△363	△761	△1,125

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△761百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用△761百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する事項

当第3四半期連結会計期間において、Pontetorto S.p.A.及びその子会社1社の株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、衣料事業のセグメント資産が2,012百万円増加しております。また、株式会社ダイナシティの商業施設「ダイナシティ」WEST館のリニューアルを実施したことにより、前連結会計年度の末日に比べ、不動産賃貸事業のセグメント資産が2,820百万円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

これによるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間において、Pontetorto S.p.A.及びその子会社1社の株式を取得し連結の範囲に含めたことに伴い、衣料事業セグメントにおいてのれん928百万円が発生しております。

なお、のれんの金額は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

当第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	17,422	2,818	20,240	—	20,240
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	144	144	△144	—
計	17,422	2,962	20,385	△144	20,240
セグメント利益又は損失(△)	△309	366	57	△490	△432

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△490百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用△490百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

前第3四半期連結会計期間に行われたPontetorto S.p.A.及びその子会社1社との企業結合について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定及び取得原価の配分の見直しを行っております。

当該見直しにより、暫定的に算定されたのれんの金額1,857百万円は、928百万円減少し、928百万円となっております。のれんの減少は、無形固定資産が1,981百万円、長期繰延税金負債が552百万円、非支配株主持分が500百万円それぞれ増加したことによるものです。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に当該見直しが反映されております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△58円06銭	△13円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,953	△446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,953	△446
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,647	33,722
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間1,729千株、当第3四半期連結累計期間1,694千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月14日

株式会社ダイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日高真理子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉岡 昌樹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 川 伸

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大川 伸 及び当社最高財務責任者 福羅 喜代志 は、当社の第95期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。